

国民健康保険 被保険者証が 更新されます



新しい国民健康保険
被保険者証の
有効期限は
令和7年7月31日まで

東浦町の国民健康保険に 加入されている方へ

8月31日(土)までに新しい保険証が簡易書留郵便で送付されます。
※新しい保険証は、手元に届き次第使用可能。保険証が届かない場合は、問い合わせ先へ

●古い保険証は？

ご自身で、はさみを入れるなどして破棄してください。

●新しい保険証の有効期限

令和7年7月31日(木)

※有効期限までに75歳になる方は、後期高齢者医療保険制度へ移行するため、75歳の誕生日の前日まで



2024年12月2日から現行の保険証は発行することができなくなります

マイナ保険証を利用しよう！

マイナンバーカードを健康保険証として利用登録したもの

医療機関を受診の際は、マイナンバーカードを利用してください。2024年12月2日(月)から、国民健康保険被保険者証は発行することができなくなるため、マイナ保険証への登録がお済みでない方は、ご登録をお願いします。



マイナンバーカード
健康保険証利用登録
はこちらから→



マイナ保険証を使うメリットは？

より良い医療を
受けることができる

過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができます。また、お薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。



手続きなしで
高額医療の限度額を超える
支払を免除

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。



医療費を
20円節約できる

紙の保険証よりも、医療費を20円節約でき、自己負担も低くなります。



問い合わせ 保険医療課 内線154